

奈良県内の**緑ナンバートラック**を使用する
中小企業・個人事業主向け

奈良県貨物運送事業

燃料価格高騰対策支援金 《第3弾》

支援金

普通自動車

3.5万円/台

小型自動車

1.5万円/台

燃料価格高騰の影響を受ける貨物自動車運送業の事業継続の更なる支援のため、県内に営業所を有する中小企業者に対して支援金（第3弾）を交付します。

対象者

(全てに該当)

- 一般・特定貨物自動車運送事業を営む中小企業及び個人事業主
- 県内に営業所を有する者
- 令和5年11月1日以前から、上記事業を営んでいる者
- 交付申請時において、上記事業を継続しており、今後も継続する意思がある者
- 県税に滞納がなく、暴力団員等に該当しない者 等

必要書類

交付申請書兼請求書【第1号様式】	○
交付対象車両一覧【第2号様式】	○
対象車両全ての自動車検査証(令和4年12月以前に取得したもの) 又は自動車検査証記録事項(令和5年1月以降に取得したもの)の写し	○(※1)
県税の納税証明書(全税目)の写し	○
通帳等の写し	○
法人の履歴事項全部証明書の写し	○ 《法人のみ》
申請者の身分証明書(運転免許証(両面)やマイナンバーカード(表面)) 又は住民票等の写し	○ 《個人事業主のみ》
運輸局からの自動車運送事業の許可書等の写し	○(※2) 《提出不要の場合あり》

※1 「交付対象車両一覧【第2号様式】」内のNo.を、該当する車両の写しに記入してください。

※2 奈良県トラック協会が交付した当初支援金(申請期間:令和4年8月1日～10月31日)または追加支援金(申請期間:令和5年1月4日～1月25日)を受給した者は、左記交付申請時に提出した許可書等から変更がない場合、今回の提出は不要です。

受付

令和5年**11月1**日(水)～**12月11**日(月) **郵送必着**